

令和元年度事業報告

1 概況

(1) シルバー人材センターを取り巻く環境

我が国の65歳以上の人口は約3,588万人（令和元年9月15日時点）で、総人口に占める割合は28.4%と過去最高の数値になっています。

一方、令和元年度の我が国における経済情勢については、令和2年当初、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催による経済効果への期待や、消費増税に伴う軽減税率をはじめとする各種対策を行ったことにより消費の冷え込みがさほど見られなかったこと、雇用・所得環境の改善等がみられたこと等が相俟って、内需を中心に緩やかに回復傾向にあると言われていました。

しかしながら、令和2年1月下旬より新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延したことにより、我が国においても業種や地域を問わず雇用情勢や経済面等で影響が出始めており、その結果、各種方面において先行きが不透明な状態となっています。なお、同感染症による罹患者数はその後も拡大を続け、同年3月にはWHOよりパンデミック（世界的大流行）宣言がなされ、我が国においては4月7日に政府より史上初の緊急事態宣言が東京都をはじめとする感染症蔓延リスクが高いと危惧される地域に発出されました。しかし、その後も感染者数は増加の一途を辿っていたため、4月16日にはその対象地域を全国に広げるに至り、令和2年4月末現在、国を挙げて未知のウイルス対策に取り組んでいる状況にあります。

緊急事態宣言が発出されたことで、企業活動等の自粛・縮小が加速し、上述した影響に更に拍車がかかりはじめ、我が国全体で経済面をはじめとする様々な方面でその影響は深刻化し始めています。これら影響は当然のことながら当センターにも及んでおり、その具体的なものとして、政府、自治体からの学校施設の休校要請に伴う学校関係の受注の減少及び、その他公共施設機能等の縮小に伴う受注の減少、加えて民間企業並びに一般家庭からの植木、大工等専門技能職の受注の減少等が見られ始めています。なお、同ウイルス感染症の収束の目途が立たない限り、今後も公共事業、民間企業問わず多方面からの受注の減少が起こることが予測されます。

このような厳しい局面にある中、今後、当センターは政府、自治体及び隣接領域の情報収集を積極的に行い、如何なる状況であっても会員へ適切な情報提供及び各種対策を講じていくことが求められていきます。その一方で、公益社団法人として、地域に根ざした自主的・効果的事業運営や、仕事の受注についての法令遵守も求められています。このように、今後は多岐にわたり様々な工夫を凝らしながらセンターの運営をしていくことが肝要となります。

こうした状況下、当センターにおける令和元年度実績ですが、契約件数は15,491件で前年度比約1.7%減、契約金額は14億6千5百万円余で、前年度比約0.4%増となりました。

受注件数の減少の要因については、上述した新型コロナウイルス感染症蔓延拡大に伴う公共と個人の受注の減少に加え、企業等の受注における就業の適正化を図った結果です。一方、契約金額の増加要因については令和元年10月より改定された消費税率の上昇に伴い、一部職種の契約単価（配分金及び事務费率）を見直したことが挙げられます。また、平成30年4月より開始されたシルバー人材センター等労働者派遣事業については、発注者への事業PRを積極的に行ったことや、法令遵守を重んじ請負から派遣に契約切り替えの理解を示していただいた発注者が増えたこともあり、契約金額は平成30年度140万円余であったのに対し、1,260万円余と大幅に増加しました。

一方、適正就業については全国的に労働局から厳しく見られており、今後も今まで以上に、既存受注並びに新規受注について点検を行い、適切な契約を行っていくことが求められます。

他方、センターの財務状況についてですが、令和元年度においても引き続き財務基盤の確立に向け、収入・支出の見直しを図り、あらゆる事務所経費等の節約に努めました。しかし、公益法人に求められる収支相償の観点から、会員の安全、センターのPRを第一義的に考え計画的に支出を行っていたことに加え、先述した新型コロナウイルス感染症関連により年度末の実績が伸び悩んだこと等により、当期の正味財産増減額は1,370万円余の減少となりました。

なお、令和元年度期末時点での剰余金額は約1,100万円余となっております。この繰越金については、今般の新型コロナウイルス感染症蔓延に倣い、今後の想定外の事態を考慮した取り組みや、会員の皆様が安全に就業していただくための費用や、新規会員獲得や事業PRのための広報活動を行うこと等に充てていく予定です。

（2）安全就業の状況

令和元年度の東京都内全シルバー人材センター統計においては、傷害事故は633件で前年より43件増加しております。また、このうち4件は死亡につながる重篤事故でした。一方、賠償責任事故は194件と前年より8件減少しておりました。

当センターにおいては、引き続き安全就業巡回やそれに付随する研修会、委員会活動などを積極的に行いましたが、令和元年度の傷害事故発生件数は27件で前年より3件増となりました。また、賠償事故については4件で前年より2件減少いたしました。

シルバー人材センター事業において安全就業対策は、何よりも最優先されます。そのため、今後も事故防止について積極的に取り組みを行い、事故を減らしていくことを使命とし、会員への啓発活動等を行っていきます。

なお、令和2年度の安全就業への取り組みとして、会員の健康づくりの動機づけ並びに、日頃の自身の体力や健康状態を把握してもらうことを目的として、会員の体力測定会を実施する方針です。これにより、会員の健康意識向上に寄与し、更なる事故件数の減少に努めていきます。

2 会員の状況

会員の増減と就業率

令和2年3月31日現在、会員数2,932人、平均年齢は74.0歳、最高齢は95歳です。60歳以上の板橋区民に対する会員の割合は1.8%となっています。

令和元年度就業実人員2,412人(前年比13人増)、会員数に対する就業率は82.3%(同0.2ポイント増)、就業者平均年齢74.8歳、就業者最高齢は93歳です。入会者は昨年より7人の増となり、会員数は昨年度比10人増となっています。会員数については、積極的なPR活動を行ったものの、新型コロナウイルス感染症の蔓延拡大の影響により、令和2年3月の入会説明会を自粛したため微増に留まりました。

退会者346人の退会理由については、病気83人、会費未納76人、他での就職39人、転居24人、死亡29人、その他加齢等95人となっています。

会員の状況

令和2年3月31日現在

区 分	男 性 〔人〕	女 性 〔人〕	合 計 〔人〕	参考 板橋 区民	就業実人員内訳			
					就業 実人員 〔人〕	年 齢 階級別 就業率 〔%〕	合計に 対する 構成比 〔%〕	
年 齢 階 級 別 会 員 数	60歳～64歳	45 (52)	34 (36)	79 (88)	28,508 (28,581)	51 (58)	64.6 (65.9)	2.1 (2.4)
	65歳～69歳	303 (389)	215 (241)	518 (630)	30,407 (32,463)	373 (446)	72.0 (70.8)	15.5 (18.6)
	70歳～74歳	702 (669)	427 (402)	1,129 (1,071)	33,287 (31,547)	930 (898)	82.4 (83.8)	38.6 (37.4)
	75歳～79歳	602 (603)	294 (269)	896 (872)	26,881 (26,783)	775 (759)	86.5 (87.0)	32.1 (31.6)
	80歳以上	223 (181)	87 (80)	310 (261)	41,491 (40,185)	283 (238)	91.3 (91.2)	11.7 (9.9)
合 計	1,875 (1,894)	1,057 (1,028)	2,932 (2,922)	160,574 (159,559)	2,412 (2,399)	82.3 (82.1)	100 (100)	
平均年齢〔歳〕	74.3 (73.8)	73.4 (73.0)	74.0 (73.5)		74.8 (74.4)			
入 会 者〔人〕	211 (232)	145 (117)	356 (349)	入会説明会参加者 490 (578)				
退 会 者〔人〕	230 (208)	116 (129)	346 (337)					
※退会理由：病気83人 会費未納76人 就職39人 転居24人 死亡29人 その他加齢等95人								

※ () 内は前年度実績

※〔参考〕板橋区民は令和2年4月1日住民基本台帳による。

3 組織運営の状況

(1) 総会・理事会の開催

- ①定時総会 文化会館 大ホール
第9回 令和元年6月18日 会員数2,956人
(出席者668人 委任状1,218人 議決権行使483人)
- ②理事会の開催 13回
(補正予算案他を審議)
- ③監査の実施
令和元年5月14日 公認会計士による監査
令和元年5月15日 監事による監査

(2) その他の機関・組織の活動状況

会員参画による事業運営を次のように行いました。

- ①安全管理委員会 3回
- ②広報委員会 広報誌「生きいき」の作成検討 5回
- ③地区リーダー会議 5回
- ④地区懇談会 延382人出席 (高島平A・B班は合同で開催) 15回 (4回)
- ⑤有料自転車駐車場リーダー会議 2回 (2回)
- ⑥いこいの家連絡会 5回 (1回)
- ⑦その他グループ会議等 植木職、シニアエアロビクス (除草職、表具職)

※()は、新型コロナウイルス感染症の影響による開催中止。

4 就業等の機会確保及び提供

(1) 事業収入状況等

事業収入は1,465,518,841円で前年に比べ、5,829,967円増となりました。

そのうち、公共の事業収入は、前年対比で1,703,540円・0.3%の減、企業等は、11,352,498円・1.5%の増、個人は、3,818,991円・2.4%の減となりました。

公民比率ですが、公共：民間(企業等+個人) = 522,761,095円 : (786,232,106円 + 156,525,640円) = 35.7% : 64.3%となっています。

なお、受託事業の就業開拓にあたっては、コンプライアンスを重視し、既存の受注契約の更なる見直しを進め、新規受注に際しては、雇用、人材派遣とみなされる恐れがないかを念頭に置きながら進めました。そのような恐れがない依頼については、安全に就業できるものであれば、業種、規模を問わず、可能な限り受注しました。

令和元年度事業収入等の内訳

	公 共	企 業 等	個 人	合 計
事 業 収 入 (円)	522,761,095 (524,464,635)	786,232,106 (774,879,608)	156,525,640 (160,344,631)	1,465,518,841 (1,459,688,874)
配 分 金 収 入 (円)	488,679,249 (491,603,011)	724,278,977 (717,115,616)	124,804,372 (129,078,083)	1,337,762,598 (1,337,796,710)
材 料 費 等 収 入 (円)	1,944,485 (2,460,546)	365,672 (366,235)	14,124,667 (13,780,156)	16,434,824 (16,606,937)
事 務 費 収 入 (円)	32,137,361 (30,401,078)	61,587,457 (57,397,757)	17,596,601 (17,486,392)	111,321,419 (105,285,227)
契 約 件 数 (件)	1,841 (1,882)	6,145 (6,172)	7,505 (7,710)	15,491 (15,764)
延 日 人 員 (人)	87,326 (89,209)	181,421 (184,513)	31,151 (32,389)	299,898 (306,111)

※ 収入・件数には独自事業も含んでいます。※ () 内は前年度実績

(2) 独自事業の状況

独自事業の実績については、次のとおりで、リサイクル自転車販売台数は新型コロナウイルス感染症蔓延拡大防止に伴い、令和2年3月販売分を自粛した結果、前年度より100台減、販売額が24.6%減となりました。

ソーイング事業は顧客からのオーダーが増加したため、事業収入が前年度に比べ20.5%増となりました。

パソコン教室は、スマートフォンの普及からパソコン利用頻度が減少したため、コース数受講者数ともに減少し前年対比80.0%減となりました。

シニアエアロビクスについては、区民からの認知度が向上し教室開催数が順調に増えていたものの、3月開催分の教室を自粛したため、事業収入は2.5%減少しました。

木工クラブ事業については、地域イベント等で木のおもちゃを展示販売する機会が増加したため、事業収入が13.5%増加しました。

①自転車リサイクル事業

就業会員 3人 年3回販売 243台 1,763,500円
(参考：30年度 年4回販売 343台 2,337,500円)

②ソーイング事業

就業会員16人
小物作り、お直し、オーダー等点数 1,239点 4,254,211円
(参考：30年度 1,213点 3,530,934円)

③パソコン教室事業

就業会員 1人 1コース1教室 受講者 1人 8,000円
(参考：30年度 5コース5教室 受講者 5人 40,000円)

④シニアエアロビクス教室事業（ゴム紐体操教室含む）

インストラクター就業会員19人 教室299回 延9,370人参加 1,991,884円
（参考：30年度 教室291回 延9,611人参加 2,043,841円）

⑤木工クラブ事業

就業会員13人 木のおもちやを製作、販売 764,650円
（参考：30年度 673,750円）

（3）日常生活支援総合事業

専任のコーディネーター2名を配置し、事業PR、会員研修並びに就業支援を実施。

①事業活動報告（開拓・PR）

- ・区内おとしより相談センター（地域包括支援センター）を適宜訪問
- ・区内全事業所連絡会に出席し事業PR
- ・区内地域包括支援センター職員に就業会員向け研修講師を依頼し、センター及び会員理解促進を図った

②就業会員向け研修（事業従事のための必須研修）

延2回実施 参加人員 13名

※研修受講会員には研修修了後 修了証を付与

（4）労働者派遣事業

会員の就業機会拡大や適正就業推進の観点から、従来の「請負・委任」契約に加え「労働者派遣事業」を平成30年度より開始しました。令和元年度は私立保育園からの「保育補助、園内清掃」をはじめ、スーパーや建築資材店での「商品の品出し」など計12件の就業を実施し契約件数・延日人員・契約金額は大幅に増加しました。

契約件数12件 延日人員2,749人 契約金額12,636,262円

（参考：30年度 契約件数 1件 延日人員 279人 契約金額 1,440,660円）

（5）社会貢献・ボランティア活動状況

ボランティア活動の実績は、次のとおりです。

- ①「いたばし子ども見守り隊」 年間活動延人員 744人
- ②「東京マラソン祭り」観客誘導・整理 3月開催予定であったが中止。

5 就業機会の適切なコーディネートと公平化

（1）就業相談の実施

会員の就業機会を的確かつ効率的に拡大するため、特に就業希望者登録説明・選考会を引き続き実施しました。

- ①事務局内において来所者に対する就業相談 常時
- ②個別就業相談会 4回（5, 8, 12, 2月） 相談者 延9人

③就業希望者登録説明・選考会

(有料自転車駐車場・学童擁護・施設管理・自転車放置防止業務)

延15回(5, 8, 12, 2月) 参加者 延169人

(参考: 30年度参加者 延138人)

④アクティブシニア合同面接会(会員以外も含む)

1回(10月5人, 3月中止) 参加者 5人

(2) 就業機会の公平化と長期就業を是正するための就業期間制限

①対象職種

地域センター 情報処理センター ものづくり研究開発連携センター
男女平等推進センター 児童館 小学校来校者受付 いこいの家
有料自転車駐車場 自転車保管所 自転車放置防止業務 地域集会室

②実施状況

定年 9人

職種グループ内就業期間満了 23人

同一就業場所就業期間満了(施設間異動) 27人

③その他 学童擁護(交通安全指導)については順次、複数体制に移行

6 会員の安全対策

前年度に引続き令和元年度においても、就業中や行き帰りの事故が多くなっています。このため、「安全就業手帳」配布や転倒予防に力を入れました。また、全会員に対し熱中症対策グッズ及び感染症対策グッズを送付しました。

①安全管理委員会 年3回

②「安全就業手帳」配布 2,500部

③入会時に「安全10カ条」パンフレット配布

④ミニ転倒予防教室 地区懇談会15地区 305人参加

※新型コロナウイルス感染症蔓延拡大防止に伴い4地区の開催自粛

⑤普通救命講習 1月 2回 39人参加

⑥広報誌「生きいき」に毎号「安全通信」を掲載 年5回

⑦安全就業用被服の貸与

⑧熱中症対策グッズ(塩熱サプリ)

⑨感染症対策グッズ(マスク、除菌シート、ハンドソープ、うがい薬等)

⑩就業会員用救急バッグの配布

⑪脚立を点検 新しく三脚29本、脚立8本を購入

⑫身体機能測定会 6月1回 11月1回 延24人参加

⑬安全管理委員・支援員の安全就業巡回(夏季・冬季) 20人120カ所

7 会員に対する研修

会員の資質の向上を図るため、以下の研修を実施しました。

- | | | |
|--------------------------------|--------|----------|
| ①入会説明会・接遇研修 | 4月～2月 | 356人参加 |
| ※新型コロナウイルス感染症蔓延拡大防止に伴い3月開催分は自粛 | | |
| ②接遇研修 | 2月 5回 | 473人参加 |
| ③職種別研修(公共・民間 駐輪場) | 11月 5回 | 268人参加 |
| ④植木剪定研修 | 1月～3月 | 延188人参加 |
| ⑤植木剪定個別指導研修 | 4月～3月 | 延335人参加 |
| ⑥第3ブロック役員研修 | | |
| 「食と健康について」 | 会場 練馬区 | 2月 7人参加 |
| ⑦第3ブロック会員研修 | | |
| 「就業における法令遵守と非行防止」 | 会場 中野区 | 2月 9人参加 |
| ⑧第3ブロック安全就業実践研修 | | |
| 「危険予知活動・訓練」について | 会場 新宿区 | 9月 21人参加 |

8 広報・普及啓発活動

(1) センターのホームページによるPRの他、次のような広報活動を行いました。

- | | |
|--|---------|
| ①「広報いたばし」センター事業(エアロビクス教室他)参加者等募集記事 | 7回 |
| ②板橋区施設等にパンフレットを配布 | |
| ③板橋区民まつり・農業まつり他、地域まつりへ参加(10,11月) | 延6回 |
| ④ハッピーロード大山商店街「ハッピースクエア」展示販売(6,7,8,9月) | 延8回 |
| ⑤シニアしごとEXPOにおける展示販売(10月 新宿) | 1回 |
| ⑥区庁舎イベントスペースにおける展示販売(2月) | 3回 |
| ⑦町会掲示板広告スペースへセンター広告を掲載(3箇所) | 通年 |
| ⑧町会連合会等関係団体会報や、板橋区が発行する情報誌、また区民まつり等のプログラムに広告掲載 | 延13回 |
| ⑨大山駅及び板橋区役所前駅構内への広告掲示 | 通年 |
| ⑩新聞折り込みチラシを活用したセンター広告(11月、3月) | 3回 |
| ⑪バスラッピングを活用した広告活動 | 2月から1年間 |
| ⑫消火栓標識広告スペースを活用した広告活動(6箇所) | 2月から1年間 |
| ⑬広報誌「生きいき」の発行 | 5回 |
- ア 第189号4月25日号 イ 第190号7月25日号 ウ 第191号9月25日号
エ 第192号11月25日号 オ 第193号1月25日号

(2) 情報公開

ホームページを活用し、公益社団法人として公開すべき情報の他、就業情報、活動情報等を公開しました。

9 調査研究

未就業会員がどのような意向を持っているか等、現状を把握するためアンケート調査を実施しました。就業率の向上を図るための基礎資料とします。

①調査方法 令和2年2月1日から2月29日まで、郵送によるアンケート方式(無記名)。
417件中217件の回答がありました。

②調査結果

結果の詳細は広報紙「生きいき」195号(令和2年7月25日号)に掲載予定

10 その他の事業運営の状況

(1) 主な保険の加入状況

事業運営上のリスクに備えて加入している保険は主に次のとおりです。

①シルバー人材センター総合保険(継続加入)

ア 保険料 8,560,050円

(保険料内訳：傷害7,380,360円 賠償1,179,690円)

イ 保険適用(保険金支払いが確定した件数及び金額)

傷害事故 21件 3,795,000円 内30年度事故分 7件 2,773,500円

賠償事故 3件 1,507,435円 内30年度事故分 なし

②役員賠償責任保険(継続加入)

ア 保険料 140,000円 填補限度額 5千万円

イ 令和元年度中の保険適用なし

③個人情報取扱事業者保険(継続加入)

ア 保険料 146,960円 賠償限度額 1億円 諸経費費用限度額 3千万円

イ 令和元年度中の保険適用なし

11 その他

事務局の状況

令和2年3月31日現在 事務局長1名 その他の常勤職員6名 一般業務職員3名
その他の嘱託職員19名となっております。

事業報告の附属明細書

令和元年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

公益社団法人板橋区シルバー人材センター 会長 吉田 光夫